

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

「歴史をつくる」楽しみを自らの課題に……………2

日本労働運動の「進路」を明け……………3

——国労大会に参加して——……………6

資料1 国労大会集約(一)……………6

日本労働運動の再構築を自らの手で……………8

——「七・二六集会」報告と課題——……………10

資料2 七・二六集会「よびかけ」(全文)……………11

資料3 七・二六集会よびかけ人……………11

資料4 七・二六集会「アピール」(全文)……………11

資料5 宮部民夫(よびかけ人代表あいさつ)……………13

資料6 岩井章氏(来ひんあいさつ)……………14

資料7 七・一五関西集会「基調報告」……………15

モーゼの十戒のように「七・一七愛媛集会」……………17

資料8 えひめ集会「アピール」……………17

厚木基地に包囲の輪……………19

読者からのおたより……………20

……………20 編集部だより……………7

# 旬刊 社会通信

NO. 378

一九八八年八月二日

一九八八年八月二日発行

(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 歴史をつくる楽しさを自らの課題に

総評解散決定とわれわれの任務

総評大会は主要議案「労働戦線統一の完成にむけて」を代議員採決・賛成二五六、反対二五、保留七（代議員総数二八八名）、単産採決・反対九（出席単産四三）で採択した。これで総評の「八九年解散」がほぼ決定的となり、日本労働運動は新たな段階に入ることとなった。なお、二号議案に反対した九単産は国労、新聞労連、全印総連、会検労、全日建、そして統一労組懇系の医労連、運輸一般、国公労連、全日自労である。

大会論議は五つの傾向を示した。第一に方針に全面賛成の組合。単産で自治労、私鉄、全通、情報通信労連、都市交、合化、全印刷、全金、全国一般、鉄産総連、全日通、全農林、鉄鋼労連、そして県評で全道労協、沖繩、鳥根、新潟、福岡、神奈川、大分、愛知、山形。不安と危惧を表明してみせたのが県評の特別代議員たち。

第二に方針に条件をつけた組合。日教組、全林野、全水道の三単産。だが発言者の姿勢は、日教組と後者の二組合では大きくちがった。日教組は二度も「総評方針支持」をくり返し、五つの条件をつけたのに、全林野、全水道は「職場の労働者に励ましを与えるものでなければならぬ」「職場生産点がござって賛成する状況にない」と総評の全的統一方針の実現を強く求めたからである。

第三に方針に反対を表明した組合。冒頭に記した九単産、香川、長崎の二県評。長崎の特別代議員は「とくに問題なのは、今日の社会で一切の選別、差別を拒否しなければいけない労働組合みずから選別を行い、そして民主主義の確立を一貫して強く訴えてきた総評が、労働組合の大原則である組合民主主義を否定したこと」「総評の名称がなくなるのが問題ではなく、今日までの総評労働運動と闘う総評路線が大きく後退することに、最大の危機感」と、「四つの緊急要請」を述べた。

香川の特別代議員は「今日の中央情勢は来年秋に向けてきわめて急テンポで進み、さらに地方における統一課題についても中央対応となりつつある。内容的には昨年の総評大会決定からかなり大きく離れつつあることに重大な危惧を感じる」と、「(一)真的全的統一の実現、(二)地方の統一は自域の自主任にまかせること、(三)総評センター、県評センターの存続期間をあらかじめ設定することに反対であると述べた。

第四に修正案をだした組合。修正案は二本提出された。主流左派の国労、そして統一労組懇系四単産である。前者は「八九年中に統一」の文言削除を、後者は二号議案の全面削除を求めた。国労修正案に賛成を表明したのが新聞労連と全印総連。きわめて残念なことだが国労修正案は賛成三三（統一労組懇系四単産修正案は二四）で小数否決となった。

総評解散はこうして決まった。正式解散は来年秋。だが、総評はこの決定で解体課程に入る。「総評・社会党」ブロックの解体も加速化することは必至。われわれの戦略方向は何か。

第一に連合の弱点を改め、職場・地域から大衆運動をおこすこと、そして左派勢力の大結集を追求すること、第二に地区労働運動を新たに高揚しつつある市民運動と結合し、地域でたたかう拠点をつくりあげることだ。この努力はすでに開始されている。労研センターは「全労協」構想を提案、論議が開始された。七月二六日夜には、「つくりろ 労働組合が主人公の労働組合を！」をスローガンに、本号で評述した集会が開かれた。

現代は歴史の転換点、「日本の労働者運動のみずからつくる」、この気構えを大きくひろげられるかどうか。日本の労働運動のゆくえはここにがかかっている。

(滝)

## 日本労働運動の「進路」を開け

——国労大会に参加して——

七月二十日から二十二日までの三日間、東京の九段会館で国労第五十二回定期大会が開かれました。今度の国労大会は、「分割・民営化」後一年を経た今も、国労をつぶし、ようするに、国労の階級的な方針を実践をする活動家排除という攻撃が続いているなかでのきわめて重要な大会でした。

具体的には、国鉄の「分割・民営化」と同時に首を切られて清算事業団雇用対策室に放りこまれた五千人近い国労の仲間の雇用闘争。JR内での差別、選別による組織くずしに對する闘い、とりわけ全国不当労働行為百七十数件の地労委闘争。そして、総評解散に見られる労働線戦の問題が討論の核でした。

それらの問題に対して短期的、長期的な方針と総団結で闘かうための意思統一をしました。私はその大会の代議員として参加をしたことから、大会の内容を報告し、多少の問題意識を述べてみたいと思います。

### 修善寺大会から後戻りはありえない

大会代議員二〇六名中参加二〇四名。発言者五五名、書記等集約のあと、政党支持に関する恒例の修正案に賛成八四名、少数否決で大会方針原案通り可決し、三日間の大会を終えたのです。

発言の内容はほとんどの代議員がこの点にふれていました。そういう意味でも、国労の行く道はアレコレ思い悩むほど選択の道はないと言えます。あの修善寺大会での闘う路線方針からの、後戻りはあり得ないからです。

### 「国労内民泊制度」で闘いの拡がり

まず清算事業団闘争については「分割・民営化」によってJRから首を切られた国労の仲間は三年という時限立法によって失業差群の中に放り出されようとしています。あと一年と八ヶ月。もちろん、私たち労働者は雇用されなければ生きていけないのですから、三年が過ぎようが雇用さがなければ「ハイわかりました」と納得するわけにはいきません。大量首切り時代に突入したなかで、国家の手で首を切られた国労の仲間の再就職さきはないというのが、清算事業団（雇用対策室）の仲間の発言でした。

「窮鼠猫をかむ」労働者が首を切られ、雇用の場がない時、闘う以外ないのです。人材活用センターが国労の路線を修善寺大会で守ったように、清算事業団三年組を作ったことが日本の労働運動の階級路線を守ることになる。そういう闘いをしなければならぬのです。そういう意味では闘う以外に雇用の場を見い出せないという清算事業団三年組を作り出したことは独占資本の大きな弱点でもあるわけです。

しかし、必ずしも国労内で末端の組合員まで、清算事業団に収容された仲間の苦悩がし

み込んでいるとは言えないのが実態です。それは、どの職場でもJRからの攻撃を受けていて「他の職場のことまで」という受け身の姿勢もあるからと言えます。役員の百べんの言葉より、直接、事業団の人の実態報告、家族の一回の訴えの方が方がどれだけ闘う盛り上がりをつくるかは、三月四日のキャラバン集会での「オレは働きたい、家族を安心させたい」という生の声の叫びが多くの人々の心をうったことでも明らかです。

北海道・九州の仲間からの発言で本部は実態を知らないという内容のものが多くあり、気になりました。と同時にたはたして本州の私たち末端の組合員のなかに採用されなかった仲間や家族の苦悩が入っているかと自問しました。カンパをしたり、ストを打ったり、物販売をしたり、集会に参加するのは末端の一般組合員であることから、早急に実態を職場に浸透させなければなりません。北海道・九州からの仲間のオルグ団とその受け入れのための「国労内民泊制度」を考えるべきだと言う発言を実現すべく本部は具体的に指導をしてほしいと思います。

鉄道労連は国労を採用すべきではないと言っており、JR事態も採用するどころか、逆に人減らしをしようとしている状況では、宮坂書記長の集約での「まなじりを決した闘い」を長期に積み上げることなしに、たんなるお願い路線では解雇撤回闘争の勝利はあり得ないことは今までの争議団闘争をみればあきらかです。

#### 国労の強さは職場からの反撃の力

次にJR内での職場における反合闘争と差別選別との闘い、とりわけ全国で一七九件の地労委闘争勝利の闘いについてです。

JRの国労敵視の労務政策が変わらないなか、そして、合理化に積極的に取り組むという鉄道労連が多数をしめる状況で、本務職場の労働条件は劣悪となり、特に国労組合員であるがゆえの職場からの追い出しと言え、強制配転、出向はひんぱんにやられています。国労いじめの氷山の一角としての地労委闘争も全国で一七七件プラス中労委一件、地裁一件という状況です。そしてすでに三件の命令が出され全て勝利命令を勝ちとっています。そして今年度中に十数件の命令を勝ち取る状況にあることが報告され、JRの労務政策が異常であることを社会的にアピールする役割となっている報告がされました。

全国から、職場の国労組合員のガンバリが報告されていました。国労への大量復帰が出る状況ではないながらも全国的に復帰者がジリジリと出ています。今年一年、一千名を超える復帰が報告されました。

具体的には東京では活動家づくりを、ということとでチューター養成の学習会、五人組など小集団学習、国労通信教育の学習会の報告がされていました。静岡からも学習会と、話し合う場の組織化の経験の報告がされました。地労委闘争では長野から傍聴を毎回二〇〇〜三〇〇人結集していると報告があり、大衆行動のなかで組織強化の経験が出されています。

国労の強さは職場からの反撃にあるという点で宮坂書記長の集約のなかでも「職場のなかでのキメ細な闘い」の重要性が述べられたところです。

## 「第三の道」で早く旗上げを

次に、総評解散、連合問題、つまり労働戦線の問題です。総評がなぜ解散をしなければならぬのかという大衆的な討論も、あるいは納得のいく充分な説明もないうまま、総評は来年解散を二六日から総評大会で決定するようです。そして連合とくつつくというのです。水と油がまざらないのと同じで、同盟と総評は融合できるはずがないのです。

そのできるはずのないことをやれば無理が出て来る。つまり連合に行けない、入れても入らない組合が総評のなかに出て来ることになりません。

国労は宮坂書記長の集約で述べたように、連合には参加しないことは当然なのです。と同時に統一労組懇にも行けない単組と第三の道を組織せざるを得ないのではないだろうか。代議員の発言のかなりの人が岩井章国労顧問ら呼びかけ人となっている。「全労協」に参加を訴える発言がありました。しかし、地県評とのからみのなかで、労戦問題は慎重にという発言もいくつかありました。

宮坂書記長の集約では「全労協は慎重に検討する」と述べられました。総評大会が国労大会後の二六日という点からの配慮もあつてか、きわめて慎重な集約と感ぜざるを得ません。

しかし、国労は路線を変えない限り、もっと具体的に言うなら、労資共同宣言の締結はおろか清算事業団雇用闘争の放棄、地労委闘争の放棄をしない限り、連合には入れてもらえないでしょう。またもう一方の統一労組懇にも入ることはできないことから、遅かれ早かれ、そのどちらの道をもとらない第三の道をとらざるを得ないし、その中心とならざるを得ないことは明らかだと思います。その旗を上げる時期を逸することのないように願わざるを得ません。迷っている中小の組合のためには早く旗を上げる方が国労の孤立を避ける上でも良いと思うのですが。

とにかく、職場のなかで大衆的な議論、学習が不足していることは間違いありません。早急に大衆討議と学習、そして反連合の闘いと同時に組織づくりを急がなければならぬと思います。

労戦の問題はかつての労働組合が産業報国会となつて軍国主義に反対する勢力がなくなつて第二次大戦に突入したことを考えた時、連合というナショナルセンターの路線を照らし合わせて見ると、平和と民主主義の問題にまで考えざるを得ません。「まともな労働運動」を残すためにも国労の任務はきわめて重大と言えないでしょうか。(国労・〇)

## 資料 国 労 大 会 集 約 (一)

## 清算事業団闘争

第一は、清算事業団闘争の一つは、闘いの基本的な構えをどこに置き、どうつくるかという点であります。

基本的な構え その基本的な構えの第一は、国鉄改革法は、首切りとそして闘う組合つぶしをねらいとするものであります。改革法二三条による理不尽な攻撃は、多くの労働者を希望退職という名で職場からほうり出し、そして百名を超える仲間を自殺に追い込む。

そして、闘い抜いてきた国労の仲間を一方的に清算事業団に閉じ込める、これは、絶対に許せない暴挙であります。私どもはこの怒りをけつして忘れることはできません。ここを闘いの原点として、まず確認をしたい。

第二は、改革法二三条方式、いわゆる国鉄方式ともいえるこの首切りは、まさに新たな、そして巧妙にして悪質な攻撃であり、今、全産業に広がりつつあります。したがって、この私どもの清算事業団の闘いは、私どもの闘いであると同時に、全労働者の闘いとしての性格を持っているという点もお互いに再確認をしたい。

第三は、この清算事業団闘争における戦略は、改革法二三条による首切りと、組合つぶしのこの攻撃を阻止することです。

第四はその戦術は、首切りを許さない地労委闘争であり、雇用闘争であります。具体的には、既に多くの代議員から触れられておりますような、首切り反対闘争と、雇用闘争をしつかり結合して闘うという立場であります。

第五は、いわゆる実施計画、推進計画の欺瞞性を暴露し、清算事業団の実態を社会的にもアピールする闘いであります。そして、広域採用の問題もこの立場から取り組むわけでありますが、当局みずから決めた計画さえ履行しないごまかし、これを鋭く追及する闘いでもありますし、そしてまた、このごまかしを暴露し、我々の側に世論を結集していく闘いであり、そこを基本にした雇用闘争として、広域採用問題についても全体の意思統一を図っていききたいと思います。広域に出で闘う人、残って闘う仲間、お互い本音の討論をしつかり行って、それぞれの要求をお互いに認め合いながら、労働組合として団結をした闘いを進めていかなければならないという点であります。

具体的なたたかい 大きな清算事業団の二つ目の具体的なたたかいは展開であります。方針書二二ページに提起をいたしております「要求の柱」を確認をし、ごまかしの雇用保障を暴露しつつ、組合員の雇用要求の実現を期し、具体的な運動を進めていかなければなりません。

第二は、地労委闘争に当面何としても全力をあげるということであります。早期に完全な勝利命令を求める闘いを、そしてまた、命令が出された段階でこの命令を守らせる運動を、既に提起しておりますような七月から十月、全国統一署名運動など、さまざまな闘いを展開をし、十月、十一月の中央行動と国会闘争、そして年末までの闘いを継続し、年明け、権利デーとして既に取り組まれております二月十六日を中心にさらに大衆行動を協力

に展開をし、座り込み、ハンスト、あるいはまた、自治体単位の網の目集会など、連続した行動を展開してまいりたいと思います。

既に提起をしております地本ごとの一〇〇円から三〇〇円などのカンパとあわせて闘いによって財政をつくる、そして、手づくりの運動を組み立てる、こういう方向で雇用闘争、地労委闘争に全力を挙げてまいりたいと思います。

第三はそのためにも共闘をさらに強化し、全労働者に訴え、闘争の全国化を目指すオルグ体制について具体的に着手をしてまいりたい。その場合、機関の責任を明らかにし、組織的な行動展開を期していかなければなりません。そのため、本部及び、地方の体制を確立してまいりたいと思います。

第四は一九九九年以降も解決をしないということも予測されるわけですが、その段階で清算事業団雇用対策部の解散を許さず、一人の首切りも許さない闘いを粘り強く進めてまいりたいと思います。

第五は、当面地労委闘争を中心に早期に解決を迫る闘いを強めてまいります。敵が行政訴訟あるいは中労委など、長期に引き延ばし戦術に出てくるとすれば、これに打ちかつ長期闘争の構えを今からつくる必要があります。

一つは、自活を含めというふうに提起しておりますが、全国的オルグ体制や物販、カンパなど、長期に闘い抜く主体的な組織と財政づくりであります。

二つは、「清算事業団闘争を支援し連帯する会（仮称）」、岩井さんの提起を受けて多くの代議員からも発言がありますが、この連帯する会の組織化についても早急に関係者間で協議を進め、取り組んでいかなければならないと考えております。

三つは、これまた多くの代議員が指摘をされておりますように、清算事業団の闘いとJR職場における闘いをまさに一体のものとして、国労が単一組織としてこの闘いを組織的な闘いに組み上げていかなければならないという点であります。こうした長期闘争体制の確立のために、本部プロジェクトを設置し、大会終了後直ちに具体化を図ってまいりたい。

(つづく)

## ◆編集部だより◆

▽嬉しいおたよりです。このほど、「社会通信社」の新しい表紙をつくっていただきました。青銅製でたいへん立派なものです。

▽昨年十一月、「社会通信社」は満十年を迎えました。これも読者のみなさんのご支援・ご鞭撻によるものです。

▽それまでの表紙は「通信」の表紙を段ボールにはりつけたもの。これをつくってくれたのが、今は奈良に居住する神津氏です。

▽十年の歳月を経た「表紙」に同情してくださったのが、故渡部恵一氏（千葉高教組副委員長）です。氏はできあがった表紙をみることなく急逝され、今では渡部氏の形見となつてしまいました。

▽「社会通信社」にはすぎた表紙です。この表紙に位負けしないようにがんばります。

## 日本労働運動の再構築を自らの手で

——七・二六集会、報告と課題——

総評第七九回定期大会は、「八九年解散」を決定した。これによって、日本労働運動は新たな段階に入る。

「総評・社会党」ブロックとともに歩んできた多くの仲間にとって、総評解散、したがって「総評・社会党」ブロック解体の事実を避けて通りたい。四〇年にわたった総評がそう簡単に影響力をなくしはしないとの思いがあろう。この善意はきわめて貴重だ。しかし、階級関係を超越した善意は悲劇に通ずる。

### 「七・二六集会」、六つの意義

総評解散の決定とともに、「日本における階級的労働運動を再構築しよう」との動きも明瞭になった。総評大会の初日、東京・日比谷野外音楽堂でおこなわれた、「つくろう組合員が主人公の労働運動を！」をスローガンとする「総評解散反対、地県評解体阻止、地域労働運動の継承・発展・強化をめざす七・二六全国集会」がそれだ。この歴史的集會に八千人を超える人びとが全国から参加した。この集會を歴史的というのは、次の六つの意味がある。

第一。「総評解散」の決定は、第二次世界大戦後四十三年、総評結成後三八年の戦後労働運動が「再編成」されることを意味する。日本における労働運動史上、この事実には匹敵する大変動は「友愛会」創立（一九一二年八月）、「産業報国会」結成（一九三八年七月）、「二・一ゼネスト」の失敗と産別会議の崩壊（一九四七年二月）、総評のニワトリからアヒルへの転換（一九五一年七月）だけであろう。しかも、第一組合が御用組合に自発的に屈服した。集會は歴史的にこのような位置をもつ。

第二。集會が左派の結集の道すじを明示したことだ。集會スローガン「つくろう労働組合が主人公の労働運動を！」は、それを示す。連合は幹部だけの組合だ。これでは組合とはいえず。総評へのかかわり方は、左派潮流でも多様である。だが、今日の情勢のもとこのスローガンは左派潮流、労働組合に労働組合らしさを求めるすべての人が異存はなからう。

第三。この集會に左派潮流のすべての代表が結集したことだ。社会党左派系、共産党系、そして無党派左派の人たちが、混然一体となり、スローガン実現にたちあがった。日本労働運動史上はじめてのことといっても過言であるまい。

第四。中央だけでなく地方からも実行委を結成し、集會を盛りあげた。とくに関西の仲間たちは七月十五日、大集會を開催し、東京に連帯した。

第五。左派の総結集への展望を切り抜いたことだ。左派の潮流には労研センター、統一労組懇の二つの流れがある。歴史はこの流れが容易に合流できないことを教えている。しかし、「反連合」「総評解散反対、地県評解体阻止、地域労働運動の継承・発展・強化」を行動の指針に共闘が可能であることを印象づけた。

第六。こうして「七・二六集会」は基調報告でも述べられたが「組合員が主人公の労働運動づくり、組織づくりの結節点」として大成功をおさめたことである。つまり、たたか



う「拠点」をえたことだ。

### 私たちの手で労働運動の再構築を

集会も「歴史的」集会にふさわしい活気あふれるものであった。

司会役の屋田恒之助（京都地評副委員長）、柚木康子（全石油昭和シェル労組副委員長）は、「この全国集会が、これから何年かさきに日本の労働運動前進に大きな影響を与えたといわれる、そのような集会にしよう」と訴えた。

開会あいさつにたった大江洗氏（京都地評議長）は、「総評の解散は総評四十年の歴史を閉じるだけではない。労働者、国民の権利、民主主義確立、平和維護の旗印を失うことであり、重大な裏切り。この集会を契機に全国的な運動の結果にむけて、新たな決意と情熱、慈（いつく）みをもって、たたかう労働運動の大道を歩もう」とゲキをとばした。

よびかけ人を代表してのあいさつは宮部民夫氏（都労連委員長）。氏は「総評の解体劇は自らのシナリオではなく、連合の指示にもとづくもの」と断言。さらに「たたかひの前途を楽観的に、そしてきびしく対応しながら、岩清水がわき、ささやかな流れをつくる。それが大河を求め、大海に注いでいく。その流れは、この運動の流れであることを確認したい」との名文句でしめくくった（詳細は資料五参照）。

来ひんあいさつは、われわれの機関車である岩井章氏（労研センター代表幹事）。今、岩井氏はあの総評を引っぱった以上の情熱で左派結集のイニシアチブを発揮している。岩井氏は二点を強調した。一つは連合の弱点を攻めるべく努力し合うこと、二つは総評運動の手足であった地区労働の分裂を阻止しよう（資料六参照）。

激励あいさつは稲田芳郎氏（国労委員長）、荒川昌男氏（国公労働議長）の二人。「このスローガンの追求こそが労働者の気持。総評大会では修正案を提出する。困難につきあたったとき、たたかひで展望を切り拓き、これ以上の屈服をやめ、力づく一歩をふみだそう」（稲田）、「総評が労働者を大切にしている立場をとってきた。そこに総評の歴史的伝統がある。総評の転落に反対し、労働組合をつくりあげる」（荒川）。

決意表明は八氏。さまざまなたたかひの領域から、それぞれに力強い決意が表明された。「地労委で元助役が、国労への不当労働行為を証言。国労ラノメンの販売は勝利するまでたたかうこと意志表示」（長尾祐一、札幌第六清算事業団支所）、「教え子を戦場に送るな」というスローガンも危ない状況。子供達を守るために連合に参加できない」（菅原博氏・宮城県教職員組合委員長）、「連合は帝国主義的労働運動。いかなることがあれ、吸収されることに反対。たたかう労働運動の名にかけて打ち破る」（足立則安氏・全水道東水労中執）、「不当労働行為摘発の地労委を三百人で傍聴。国労闘争を支援する体制は万全。地方で総評の遺産を守るため粘り強くたたかう」（田本広氏・国労長野地本委員長）、「昨年の県評大会で方針を転換させた。これは国労、全金、自治労の共同のたたかひの成果。この成果をだんことして守りぬく」（清水金幸氏・全金静岡地本書記長）。「連合勢力は三分の一の数を集めることは不可能。したがって解散しない。県評を存続させるだけでなく、運動を継承・発展させる」（田淵史郎・和歌山県評議長）、「三分会が地域でまだ春闘をたたかっている。愛媛では七月一七日に集会を開催、大成功だった。大同を捨て、小異につき運動をめざす」（光盛征司氏・宇和島地区労議長）、「進路と役割」では中小労働者の権利と利益は守れない。輝ける県労、地区労働の運動を守る。砂漠の震気楼に消えようとする

る巨象・総評は許せない」(山下弘文氏・全国一般長崎地本書記長)。

このあと鈴木和翁氏(東京国公議長・東京地評副議長)が資料四に掲載したアピールを朗読、そして採択。

閉会のあいさつは大牟禮藤男氏(東京都職労委員長)。氏は「総評大会が八十九年解散を決めることで、総評は大会後なくなる。きょう全国から日本労働運動のたたく仲間が集まった。今日からたたかう日本労働運動を私たち自身の手でつくりあげていくことを確認しよう」としめくくった。

### 「七・二六」から全国共闘組織へ

集会はこのように「歴史をつくる」熱気であふれかえった。それは、集会参加者が誰一人として席を立たなかったことにも示されていた。問題は、この集会の成果を今後どう発展させるかだ。山崎道人氏(東京都労連副委員長)の基調提案はそれに真正面から答えるものであった。その要旨は――

第一。この組織をひきつぎ「地県評・地区労・全国連絡会」等の共闘交流組織に発展させ、全国的共闘組織をつくる。

第二。十月頃をめどに全国の仲間を対象にシンポジウムをおこなう。

第三。官公労を中心に「組織を割らない・割らせない対策を地域からおこし、連合に行かない・行かせない」運動を強化する。

第四。批判だけは不十分。したがって、(1)総評解散反対、地県評解体阻止、総評・地県評・地区労働運動の良き積極面を継承発展させる運動を推進し、(2)平和憲法擁護を基本にすえて、「臨調・行革、地方行革、臨教審路線」と対決する運動を全国津々浦々で拡大する、(3)地域労働者のよりどころとして、期待がもたれるような運動と組織体に発展させる、と運動を強調しているのが特徴だ。

総評解体を総評大会は決定した。実際の解散までに時間はまだ一年有余残されている。この方針で力いっぱいたたかうことが、総評解散後の状況を左右することになる。

われわれを激励したのが、集会でのピアノ独奏(石井啓子さん・ピアニスト)、曲目はショパンの「ピアノ協奏曲・幻想」、そして「革命」。ショパンの情熱が今われわれに求められる。

七・二六集会でわれわれは拠点をえた。この拠点に集い、まず労働運動の領域で「革命」をおこそうではないか。

(T)

### 資料2 七・二六集会「よびかけ」(全文)

はたらく者の生活と権利を守り、平和と民主主義を守るため日夜奮闘しておられる全国すべての地域の労働組合と労働者のみなさん。

総評は七月二十六日から開催される第七九回定期大会で、従来かかっていた「全統統一」の方針も事実上なげ捨てて、総評自らの解散を決定しようとしています。

しかも、この大会以降、秋にかけて総評運動を職場、地域段階で実践してきた総評運動の最大の財産である地県評をも解散の方向へ導こうとしています。

一九五〇年七月総評の結成以来、三井・三池闘争、安保闘争、ベトナム反戦の闘い、そ

して国民春闘の構築など反自民・反独占の旗をかかげて、わが国の労働者と国民の生活と権利を守る闘いを組織してきた伝統をもつ、闘いの砦―総評、地県評をこのまま解散させてよいのでしょうか。

私達は、こうした動きを座視することはできません。私達は、総評の解散と地域労働運動の解体に反対し、そのよき伝統を継承・発展・強化したいと強く念願しています。総評運動の歴史を振り返るとき ①国民春闘路線にみられるように、働くものの賃金・労働条件、国民生活の向上にむけて積極的に闘ってきたこと。②労働基本権の確立を求め、資本や当局による権利抑圧、不当労働行為、首切り「合理化」と闘ってきたこと。③未組織労働者の組織化に努力し、中小企業労働者の闘いへの支援・激励をすすめてきたこと。④市民運動と連帯し、地域住民の要求実現にむけ共同して闘ってきたこと。⑤民主教育を守り、福祉切捨て、国民負担の増加に反対し、社会保障の充実を求めて闘ってきたこと。⑥組合民主主義を大切にし、大衆路線を追求するとともに、地域労働運動の強化・拡大をすすめてきたこと。⑦平和憲法を擁護し、核廃絶、非核の三原則の厳守をはじめ、日本の平和と民主主義を守る闘いの先頭に立ってきたこと。などの積極的で優れた歴史と伝統があると確信します。

全国の皆さん! 「連合路線」ではこれらの伝統を継承させることが出来ないのは明白ですし、組合員が主人公の労働運動となり得ないのもこれまた明かです。私達は、この様な「路線」に組することはできません。血のじむような努力を払って地県評の運動をつくりあげてきた私達が、総結集して声をあげるのは今を置いて他にないと考えます。

総評解散を決定すべく開催される、総評第七十九回定期大会の第一日である七月二十六日に、地域労働運動の継承・発展・強化をめざす仲間が総結集し連帯を確認し、今後引き継いでいくことは極めて重要だと考え、別紙の通り全国集会を開催したく実行委員会への参加と集会への結集を呼びかけるものです。

### 資料3 「七・二六集会」よびかけ人

菅原 傅(宮城県教職員組合委員長)、大牟禮藤男(東京都職労委員長)、佐藤 智治(国労東京地本委員長)、鈴木 和翁(東京国公議長・東京地評副議長)、宮部 民夫(都労連委員長)、渡辺 隆(千葉県高等学校教職員組合委員長)、田本 広(国労長野地本委員長)、清水 金幸(全金静岡地本書記長・静岡県評副議長)、鈴木 卓馬(紙パユニオン静岡議長)、井上 利雄(自治労愛知県本部委員長)、服部 信夫(名古屋市労連委員長)、大江 洸(京都地評議長)、田淵 史郎(和歌山県評議長)、山本 敬一(全港湾関西地本委員長)、浜崎 忠晃(電産中国地本委員長)、光盛 征司(愛媛・宇和島地区労議長)、森田 嘉博(全国一般福岡地本書記長)

### 資料4 七・二六集会「アピール」(全文)

総評労働運動のよき伝統を継承・発展・強化するために闘っている全国の労働組合、地県評、地区労のみなさん。総評結成以来、総評を人生として共に歩んでこられた諸先輩のみなさん。労働組合が労働組合らしさをとりもどすことを、心から期待している働くみな

さん。

私たちは総評第七十九回定期大会初日の今日、「つくろう 組合員が主人公の労働運動を！」を合言葉に、「総評解散反対、地県評解体阻止、地域労働運動の承継・発展・強化をめざす七・二六全国集会」を開催しました。

それは、日本労働運動を構造的に代表し、働くものの砦として、輝かしい歴史を切り開いてきた総評が、今日から四日間の大会で、全面的に「連合路線」に屈服した立場から、「八九年解散」を決定しようとしているからです。私たちは世界と日本の平和と民主主義、働くものの権利の前途のためにもこの総評の方針を認めることはできません。

みなさん！ 私たちは今、歴史の転換点に生きています。それは、政府・自民党、独占資本が「戦後政治の総決算」を声高に叫び、政治、経済、社会、教育、思想といったすべての領域で、全面的な改悪攻撃を開始していることに明らかです。

「連合」の発足と総評解散は、労働運動の領域における「戦後の総決算」に他なりません。こうしたとき、私たちは三つの課題に直面しています。第一に人権の確立、つまり失業反対、労働本権確立の闘いです。第二に企業主義の克服、つまり働く者の連帯と思想確立の闘いです。第三に憲法の理念確立のための闘いです。

日本独占資本の支配力が飛躍的に高まった現在、激化する矛盾の下で、労働者と勤労国民の生活と権利を守る運動は政治反動、軍事大国化路線と真つ向から対決せざるを得ません。したがって今、これら三つの課題を前進させるためにこそ、「総評解散反対、地県評解体阻止、地域労働運動の承継・発展・強化」の旗が高く掲げられなければなりません。

なぜなら総評の良き伝統とは、まさにこれらの点にあつたからです。総評の良き伝統とは、(1)国民春闘路線に見られるように、働く者の賃金、労働条件、国民生活向上にむけて積極的に闘ってきたこと。(2)労働基本権の確立を求め、資本や当局による権利抑圧、不当労働行為、首切り「合理化」と闘ってきたこと。(3)未組織労働者の闘いへの支援・激励を進めてきたこと。(4)市民運動と連帯し、地域住民の要求実現にむけ共同して闘ってきたこと。(5)民主教育を守り、福祉切捨て、国民負担の増加に反対し、社会保障の充実を求めて闘ってきたこと。(6)組合民主主義を大切に、大衆路線を追求すると共に、地域労働運動の強化・拡大をすすめてきたこと。(7)平和憲法を擁護し、核廃絶、非核三原則の厳守をはじめ、日本の平和と民主主義を守る闘いの先頭にたつてきたこと。などです。

これに対し、政府・独占に抱擁されて誕生した「連合」は、すでに反労働者的体質をあらわにしています。今八八春闘では、労働者の要求を実現する行動を何ら組織しませんでした。また、政治の一つの焦点となっている大型間接税についても、「連合」内部では現実妥協的な意見が大勢を占めています。

総評の闘う伝統は、このような「連合」に吸収される中で、発展・継承されるはずありません。このように「連合」路線は総評労働運動とは全く異質なものであることがますます明かとなっています。私たちは、このような「連合」路線に反対をします。みなさん！ 今ほど労働組合とは何かが広汎に論議され、労働運動の再生、強化がもたれられていると、きはありません。その芽は強靱に育っています。八八春闘懇をはじめとした国民春闘の再構築をめざす運動は大きく前進し、反核・反原発・平和民主主義を守る闘いの広がりは、組織労働者ばかりか地域の働く仲間の良心を揺さぶっています。みなさん！ 今必要なことは、全国の地県評・地区労の仲間が手をたずさえ、連絡をとりあい、おたがいの都道府

県段階での地をほうような奮闘を、全国的な結集へと結びつけるために、文字通り縦横無尽に闘い抜くことです。

今こそ本集会の成果と熱気を、全国津々浦々の地域・職場へと拡げ、今日から地県評、地区労大会へむけて具体的な諸活動、闘いを準備しましょう。今秋には、この闘いの成果を全国から持ち寄り、交流・討論を組織し、まさに私たち自身で歴史の大道を力強く踏み出そうではありませんか！

資料5 宮部民夫氏（よびかけ人代表あいさつ）

## 岩清水を本流の力に

総評は本日より大会を開いて、来年、解散の方針を決定しようとしています。この総評の方針は、この数年来、われわれが日本の労働運動を愛し、総評労働運動を発展させる立場から、いくつかの問題点を提起し、たたかう路線を歩むべく提言をしてきましたが、そのつど方針をすりかえ、まさに同盟主導の連合の言うがままに、その方針を変えてまいりました。一言でいえば、総評の解体劇は自らのシナリオではなくて、連合の指示にもとづくシナリオによって、自ら演じていわざるをえません。

私たちは、中曽根内閣が登場して、戦後民主主義の精算をおこなうという彼のもくろみにたいして、日本の民主主義を守り、軍事大国化に反対し、臨協行革路線に対決をして、労働者の生活と地位、権利の向上のためにたたかいを進めてきました。その中曽根路線はこんにち竹下内閣に引き継がれ、再び、葬り去った間接税を導入し、今国会で強行可決しようとしています。

これらの路線の一方で、日本の労働組合も資本に同調し、たたかわない労働組合づくり懸命に動いている姿の一つとして、全的統一を謳いあげながら、事実上は連合吸収劇を自らおこなっていることを、強く批判しなければなりません。

私たちは、総評の伝統的、階級的運動を地域において発展させるべくたたかいて進めてきました。総評労働運動の頁の財産は、地域で働く労働者を結集し、地域住民とともに変革の道を歩む、その労働者にとってのこんにち総評を支えてきた仲間でありです。この地区労働の蓄積、県評運動の蓄積を、総評解体とともに解散におこもうとする（総評の）方針に、われわれはだんじて対抗していかなければなりません。同時に、本集会にみられるように、連合追従派はこの集会を妨害しようとして企ててきました。しかしみなさん、このように本集会は大成功裡に進行しています。

われわれはたたかいたかいたの前途を楽観的に、そしてきびしく対応していかなければなりません。岩清水がわき、ささやかな流れをつくる。それが大河を求め、大海に注いでいく。その流れは、この運動の流れであることを、われわれは確認したい。

われわれのこの運動は地域で始まり、地域を連結し、大きな本流にしていかなければなりません。どうかみなさん、地県評における解体作業にだんこ反対をし、地域労働運動の蓄積を、日本の労働運動の支えとして、おおいに発展させていこうではありませんか。

われわれはまた、全国各地でとりくまれていく総評解体劇に対抗して、頁の運動をつくらなければならない。大きく結果しようではありませんか。

われわれは連合路線を否定し、新たな運動をつくらなければなりません。その運動の萌芽をこの集会を契機に全国でのろしのようにあげようではありませんか。

資料6 岩井章氏（来ひんあいさつ）

## 連合の弱点を攻め、多数派へ

連合が発足し、総評は自ら解散し、連合に吸い込まれようとしております。連合は五五万人といわれるように、たしかに数は多いのであります。しかし、方針が労働者のもつ要求、労働者の心をつかまなければ力になりません。

連合が発足したとき、竹下が「抱擁したい」といいました。つまり、抱きかかえるという意味であります。総評は四十年ちかくたたかってきたけれど、時の権力者から「抱擁したい」などといわれたことは一度もありません。この「抱擁」という言葉は、権力者も独占資本も、連合と一体であるということを示しています。

ですから、連合の方針が政府の方針とどこが違っているのか、その違いを見つける方が難しいくらいです。たとえば、すでに述べられた行政改革、教育臨調、原発、そして（連合の側は）まだいっておりませんが、やがて日米安保でも自衛隊でも承認するということになっていくのではないのでしょうか。

連合加盟のある造船重機の委員長が「おれたちの仲間失業が多いから、兵器をたくさんつくらせろ」という発言をしたことが、以前、新聞にでたことがあります。こういう考え方では、多くの勤労者の支持をうける運動にはなりません。

したがって、連合がひとまず天下を握ったとしても、その内部はいま申し上げたように、けつして労働者の心をつかめるものではありません。そこに私たちが攻めるポイントがあります。

きょう、たくさんの方が集まりました。私たちがここに集まっているのは、総評解散に反対するためだけのことでありません。連合けしからんということでもありません。連合の弱点にむけて、私たちが努力していくことによって、私たちがたかう側が多数派になるわけです。

残念ながら、今たかう側、大衆的労働運動の側は少数派であります。しかし、連合に未来がないとするならば、いま申し上げたように、（連合が）さまざまな矛盾、欠点をもっているとするならば、私たちの側に——簡単にすぐそうなるかどうかはわかりませんが——勝利があると確信できます。お集まりのみなさんとともに、きょう集まられたこの勢いをもって、これからの運動をどうするかということ——いま基調でのべられましたいくつかの点——をみなさんが地域においてどうしていくことが、たかう側が多数派になれるのかということ、一人ひとりのみなさんがしっかりお考えになっていた方がいいのであります。

連合がかたただけでも天下を制することによって、日本の政治はますます反動化するでしょう。最近のさまざまな事件をみてみますと、この反動化の傾向をすでにあらわしています。潜水艦と釣り船の衝突でも、まだ衝突そのものことはよくわかりませんが、そこに見え隠れするのは、自衛隊の、つまり軍隊の国民をないがしろにする姿勢であります。またリクルートといった事件もあります。こういう状況をみてもらいますと、これからま

すまず政治の面で反動化がすすむことを覚悟しておかなければなりません。したがって、ここに集まっている私たちおたがいが、努力をすることによってすこしでもその反動政治を変えていく教育をしていかなければなりません。

おたがいがこれからも努力していきましよう。この努力の中心はいかにしてたたかう側、階級的なたたかう労働者、勤労者を大きく結集するかという点にポイントがあります。

今までに統一労組懇のかたまりがあります。最近、私たちが、労研センターで一つの提案をしました。そういうのをべつに急ぐことはないであります。

連合の弱点が徐々に徐々にでてきます。今年の春闘でもはつきりしています。とくにたたかわない。来年の春闘もたたかわないといま断言することはありませんが、私たち労働者の気持ちをしつかりくみとってたたかうことは難しいでしょう。そういう時に、私たちの側がしつかりたたかいたかいながら、地域の労働者のなかにそれをひろげていく、それで全体を大きく結集していく努力を続けていきたい。

最後に申し上げたいことは、総評が連合に吸収されることの結果、総評側のいくつかの組合に分裂がおこっていることでもあります。連合の方は一つも分裂をおこしておりません。したがって、私たちはいかにして分裂をくいとめるか。いま分裂の焦点は県評と地区労に移っているのであります。いくつかの県評は、東京とか京都とか和歌山といった県評は、ほぼ分裂させずにすみそうであります。

しかし、問題は地区労の分裂がこれからおこるかどうかなのであります。連合の側は地区労まで地区労連にしたいといっております。しかし、ここにも矛盾があります。地区同盟は残したいと合わせていっていることでもあります。地区の同盟というのは、民社党の選挙基盤であるがために、地区労連には統一したくない。しかし反面、方向としては地区労もやがては地区労連にしたいという矛盾であります。

北海道の地区労に分裂攻撃がかかっています。大阪に行ったとき、大阪の地区労はすでに半分は地区労連に編成がえをしたとの話も聞きました。きょう集まっている私たちは、いかにして地区労の分裂をくいとめるか、地区労を統一しながら、みなさんがおっしゃったように、たたかう財産としての地区労の方針を堅持しながら、あいかわらず地域のひととしっかりと運動していけるか。ここに私は二番目のポイントがあると思います。

みなさん、おたがいがしつかりがんばって、将来をしつかりみつめて、宮部委員長がいうように、楽観的に、しかし日常的な努力をしつかり積み重ねるなかで、新しい展望を開いていこうではありませんか。

## 資料7 七・一五関西集会「基調報告」(全文)

関西の仲間たちが、どのような方針とどのような目的で東京の七・二六集会に連帯する集会をおこなったかは、本誌第三七七号の巻頭言に明らかだ。

「七・一五」そして「七・二六」の二つの集会は、総評解体後の階級的労働運動再構築への出発点となる。関西集会の基調報告を全文資料として掲載する。(編集部)

総評は七月二十六日から開催する第七九回提起大会で、従来掲げてきた「全統統一」の方針を放棄して、「連合」の『進路と役割』の尊重、国際自由労連への加盟、統一労組懇など左派系組合への毅然たる態度」をみずから「連合」に屈服して認め、「連合」への吸収合併と総評の一年くりあげ一九八九年解散を決定しようとしています。それだけでなく、地県評や地区労評などの地域労働運動をも同時に解体しようとしています。

一九五〇年七月の結成以来、三井・三池闘争、六〇年安保闘争、ベトナム反戦の闘い、そして、国民春闘の構築など、反自民・反独占の旗を掲げて、わが国の労働者・国民の生活と権利、平和と民主主義を守る為に闘ってきた総評及び地県評をそのまま解散させてよいのでしょうか。

自民党政府と独占資本による円高、産業空洞化政策の下での大量首切り「合理化」と権利侵害、賃金抑制、地方「行革」、臨教審答申に基づく教育反動化、農産物自由化による農業破壊、労働法制改悪、国家秘密法、拘禁二法、そして、公約違反の消費税導入、軍事大国化と政治反動など、労働者・国民の生活と権利、平和と民主主義に対する反動攻撃が全面的に押し進められている今、労働者・国民の利益のために資本の反動攻撃と闘うべき労働組合運動が、もはや労働組合とは言いがたい「連合」によって、反労働者的・反国民的な自民党の政治支配体制を一層補完する役割を担うものへと急激に変質されつつあります。

このような時、総評が地県評・地区労評を含めて自ら解体を決定し、「連合」に吸収合併されることは、まさにゆゆしき事態と言わねばなりません。私たちは、このような事態に組することはできません。「連合」の路線で、労働者・国民の生活と権利、平和と民主主義を守ることができないことは、八八春闘の経過をみても明らかです。

さらに「連合」は、反共主義と労使一体化の『進路と役割』に基づく、官公労を含めた「労働界全体の統一」を主張していますが、「連合」がめざす官公労との「統一」とは、官公労労働運動の右翼再編のことであり、労働者と国民の利益を守る労働組合を排除して、臨調「行革」や反動的教育「改革」を支持し推進する官公労働組合をつくることをめざすものに他なりません。

このような中でも、労働戦線の右翼再編、「連合」に反対する労働組合は自らの要求で積極的に闘うとともに、政治反動と国民生活破壊の攻撃に対する運動を着実に前進させています。

昨年十一月二〇日「連合」発足の日には、国労近畿地本によるJR移行後全国初ストライキが闘われるとともに、同じ東京都においては「闘う労働戦線の結集をめざす十一・二〇集会」が二二〇〇〇人の参加で、続いて兵庫においては「闘う総評運動の継承・発展をめざす十一・二七集会」が四八三〇〇人の参加で、それぞれ成功をちかとり、昨年十月七日及び三月二十四日には大阪で、本集会と同様、全港湾関西地方本部と国労近畿地方本部が呼び掛けた集會を当中之島公会堂で成功させた事など、関西各府県において「連合」に反対する運動が積極的に取り組まれ、発展しつつあります。

総評解散を決定すべく開催される総評第七九回大会の第一日目である七月二十六日には、全国の闘う労働組合の仲間が、東京・日比谷の野外音楽堂での「全国集会」に総結集し、連帯を確認し、今後運動を引き継ごうとしています。この「七・二六全国集会」の関西における具体化として取り組まれたものが、本「七・一五関西集会」であります。



以上の情勢と経過を踏まえて、本集會に結集した私たちは、労働戦線の右翼再編に組せず、反共・労資一体の「連合」路線に明確に反対すること、そして労働者・国民の要求と課題を掲げてそれぞれの労働組合が全力をあげて闘うとともに、すべての階級的な労働組合の共同闘争の強化をめざして奮闘することとします。

また、総評の解散に最後まで反対し続けるとともに、地県評や地区労評・地協などを我々自身の手で守り抜き、総評労働運動の貴重な財産である地域労働運動の継承・発展・強化をかちとっていく決意です。

そして、当面する重要な全国的課題として、「消費税（新大型間接税）」の導入に断固として反対し、そのための臨時国会を許さず、竹下首相自ら公約をふみにじるのであれば国会を解散して国民の信を問うことを要求して闘うものであります。

そのためにも、労働者・国民の利益と要求に忠実な、闘う労働戦線の結集と拡大が急務となっております。本大会に結集された、全関西の闘う労働組合、労働者の仲間皆さん！今こそ、労働者・国民の期待と信頼に応えて、切実な要求実現のために闘う労働組合の総結集をめざし、職場から地域から奮闘しようではありませんか！

## モーゼの十戒のように「七・一七愛媛集會」

ぐずついた空を押し開いて、暑い太陽が顔を出すと、グッと気温が上昇します。

連合の波が愛媛でも高くなっています。でもその大波もモーゼの十戒のように押し開いて「総評路線の継承・発展をめざす七・一七愛媛集會」へとくりくみました。当日は二五〇人の結集でした。

労研主催から団体共闘ということで、国労を中心に呼びかけました。短期間のとりくみで心配していましたが、成功を勝ち取りました。

集會には、二八単組・団体二五〇名が参加。なかには統一労組懇なども参加していましたが、圧倒的にはこんにちの右翼再編に反対する仲間が結集し、まともな労働運動を職場につくろうと決意し合ったところです。

闘争報告は国労、日赤、全林野、全山労、宇和島支部（全国一般）南予ガス分会です。南予ガスの春闘のたたかい——分会結成からストライキまで——には、全員感動していたようです。

集會後は、右派のいやがらせがとくに目につきます。これからはプリマのたたかいに連帯することをひろげたいと考えています。いのちの権利を守るたたかいが、小さな一歩から始まって反撃のうねりにという気持ちです。

(えひめ・T)

## 資料8 えひめ集會「アピール」

総評黒川議長は、「統一は、まず再編成の形をとらざるをえない」「連合の『進路と役割』は私どもの仲間も入って作ったものでありますから、私どもはこれを土台にして官公労が二階に入るための入口の多少の修正を主張する」とのべ、真柄事務局長は「反対するものを入れられないからといって選別というには当たらない」と本音を言っている。「全的統一」のためにこれまで「目標とプロセス」をはじめ「五項目」「三問題」の具体的解決をはか

ることが確認されてきた。しかし、ここにいたって総評指導部は「うそ」と「ごまかし」から「開き直り」に変わっている。

今なぜ「統一」なのか、「野球に例えれば、総評という強打者のチームがおった。資本本というグラウンドでボカスカ、ホームランを打って得点してきた。ホームランで得点するのが原則だと。一方あるチームはスチールやバントでちよこまかと得点する。ところが相手側の資本は、グラウンドを大きく広げた。高度成長というグラウンドなら大きなホームランも打てたが、低成長という大きなグラウンドではホームランが打てなくなった。そこでどうするか。小技の特異なチームと統合していこう。得点しなければ勝てん。バントは反対とかスチールは卑怯だといつても勝たねばならん。」と統一の意義を述べた指導部もいる。

今まさに、政府独占による賃金抑制と行革合理化、人減らしと権利侵害、消費税導入と農業破壊、そして軍事大国化と政治反動など、労働者と勤労国民に対する全面的な攻撃が強行されつつある。平和と民主主義を守る闘いは、国民的課題になっているにもかかわらず、その闘いの中核となるべき労働者の団結は総評解体という危機に直面している。

これまでの総評は、国民春闘の強化拡大を通じて、労働者と勤労国民の生活と権利を守りつつ、反戦、反核、平和の旗を高く掲げ、自民、反独占の闘いを発展させてきた。私達はこの総評労働運動の路線を守り抜かなくてはならない。そのためにも、これまで各地域で運動を支えつづけてきた県評・地区労の運動と組織を守らねばならない。

今日の運動の交代の原因は、七四春闘の高揚以後、「企業の安定が労働者の生活の安定」「賃上げは生産性基準原理の範囲内」という思想攻撃の前に、「雇用か賃上げか」「企業が倒産すれば元も子もない」というマスコミの宣伝、職場での小集団活動を中心とした組織づくり（職場の安定体）が私達の組織づくりをうわまつたことによるものである。

「高度成長というグラウンドなら大きなホームランも打てたが、低成長という大きなグラウンドではホームランが打てなくなった」という動揺は、「不況・赤字・倒産・失業・生活不安」の前に、これまで築き上げられてきた闘い方の転換となり、「反合理化闘争」の放棄につながり、これまで「生産性向上賛成」を唱えてきた路線に屈伏していくことになった。

私達は、「連合」なるものが、大会構成（代議員選出基準）や、採決方式（比例採決）などにみるように極めて非民主主義であり、地方・地区組織を「下部組織」とするなど上下関係の強い形態のものであり、その路線と併せて、日本の労働運動のナショナルセンターとしての役割を果たすことはできないといわざるを得ない。「闘わない、闘えない」労資協調路線の連合の運動では、労働者の利益も幸せも守れないことは明らかである。

私達は、平和と民主主義、労働者の命と権利、生活と健康をまもるために、闘う組織と路線を何としても守り抜かねばならない。

私達は、この七・一七愛媛集會に参加された全同志の総意にもとづき、各職場・地域で総評路線の継承・発展をめざす決意を明らかにするとともに、より多くの仲間にも、ともに前進することを心からよびかけるものである。

## 厚木基地に包囲の輪

梅雨まだ明けきらぬ小雨まじりの七月二十四日、神奈川県厚木基地包囲大行動及び反基地連帯集會に組織労働者や市民団体・地域住民等二万七千余が結集した。

十時をすぎると現地神奈川を中心に東京をはじめ関東近県から電車で、バスで続々と七箇所に集まり、それぞれのゾーンに移動していく。駅の改札口正面には機動隊員が数名、階段下にも数名、駅構内横にはグレーの大型バスが数台待機しているというものしきの中、「基地はいらない、平和を守ろう・静かな夜を返せ」(空母ミッドウエーをはじめとする横須賀海軍基地母港北以来、核巡航ミサイル・トマホーク搭載艦である駆逐艦ファイフとイージス巡洋艦バンカーヒルが配備され、とりわけミッドウエー艦搭載F十八ホーネットなど新鋭機による夜間離発着訓練(NLP)が連日厚木基地で行われている)という切実な願いとともに護憲・反安保の闘いの前進にむけ、厚木基地に仲間たちが立ち上がった。

その日は横須賀港から三キロ沖合で自衛隊の潜水艦「なだしお」と釣り船「第一富士丸」との衝突事故により三〇名が亡くなるといういたましい事故が発生したばかり。また、今の労働運動を左右する総連大会二日前の日でもあった。

やがて十三時、花火とFMを合図にして第一回目の包囲。大部隊の移動のため空白箇所がありあわてて移動。すでに準備のできたゾーンではかわいい子供たち、奥さんたち、力強い仲間達の声が青年の発する怒りのシュプレヒコールに併せて基地に向かって響き渡る。指に結んだリボンが声に合わせてゆれ動く。十三時二〇分、第二回目の合図、すでに空白地区はなく、基地を背にしてのシュプレヒコール、仲間が集まり過ぎて手を結ぶどころか肩と肩がぶつかり合い、スクラムを組むのがやつとという地区もできた。十三時四〇分、第三回目の合図で基地に向かって人の輪が、それぞれの旗が大きくゆれる。リボンがゆれる。怒りの声が厚木基地を包囲した。

雨がシトシト降り続く中、足元はぬかるみドロドロだらけになりながらの集會。仲間たちの顔はすがすがしく、この集會を成功させた自信と平和を守り抜くぞという決意があふれているようだった。

反基地連帯集會では、社会党・海外代表・沖縄・三宅島等から、気持ちを新たにしていける前進させる決意や闘争報告、そして勇ましい三宅島タイコも披露された。

この集會に参加した仲間は「基地で働きメシを食っている、反基地と言われると失業という事が頭に浮かぶ。悩むが子供の事・未来の事を考えると集會に来て良かった」「基地のまわりにすんでいるが、今すぐにでもこの地を離れて静かな住宅地に住みたい。しかし、仕事の事・家の事・家族の事を考えると他の地へ移れる条件がない。基地のない町作りに向けて頑張りたい」「連合ではこうした集會は考えられない、総評・地県評プロックの運動を守る事が自分の生活を守る事だと思ふ。そのために一家四人みんなで参加した」と言っていた。

また、仲間を結集させるためにある地域では、宣伝ビラ配布・映写会等を二ヶ月にわたっての連続した取り組み。さらにある労組指導部の人は、指示・指令だけでは今の組合員は簡単に腰を上げてくれない、個々へのオルグ、家庭オルグなど懸命な組合員への話し込みや、総評解散反対と口で言うだけでなく、そのために汗をかいた運動を組織しようと訴えてきた等、集會成功を勝ち取るための舞台裏の努力もあった。

この集會に参加して往年の諸先輩の奮闘に心から敬意を表すると共に、ある先輩の「この集會を最後の打ち上げ花火に終わらしてはならない」という言葉をあらためてかみしめながら集會の報告としたい。

## ◇読者からのおたより◇

今進められている「労戦統一」はいよいよもって、総評の同盟路線への屈服であり、分裂再編であることがはつきりしてきました。自治労の中においては、これからは右派と「統一労組懇」系からの分裂策動が強まると判断されます。現場活動家はその中で分裂合戦の先兵の役割を担われる危険性が大です。そのために「連合」の本質と実態についての学習と討論が極めて大事になっていきます。「連合」に行こうが行くまいが、職場抵抗闘争こそ基本だと、「連合」に反対、総評解体反対のとりくみに、消極的部分も存在します。貴誌が「連合」の本質と「連合」職場の実態暴露をさらに強めてくれることを期待します。

(東京・T)

日頃の奮闘御苦勞様です。国鉄闘争を軸に、職場地域に階級的ローカルセンター建設の為、反共分裂主義にくみしない民主的戦線構築の為、共に闘いぬきましょう。「人として生きる」(六本木 敏)の本の紹介の記事を是非のせて下さい。

(東京・F)

国民会議が「国労と連体し清算事業団労働者を激励する会」の結成を確認したと聞きました。私自身どのような会なのかをくわしく知りたいと思しますのでよろしく願います。

(北海道・T)

結成以来、多くの困難を闘う中で克服してきた全通労組。現場のきびしい、苦しい叫び声より、省・当局の「巧妙」な呼び声ばかりが気になるのか、岡山大会は予想のとおりとなった。代議員が組合員の代表であることを忘れたかのような(?)代議員個人の考えの披露であってはと感じた。

(大阪・N)

うつとおしい日が続きますがいかがお過ごしですか。いつも新鮮な情報有難うございます。中央では「連合」が来年にせまっています。宮城ではそれほど進んでいません。私鉄、基金などは論議するのが嫌になったところばしています。事態が明らかになるにつれ、本当に許せない気持ちでいっぱいです。

(宮城、K・S)

いつも正確な情報をお送り下さいましてありがとうございます。貴誌を拝読するたびに今日の情勢の重大さを益々認識させられ、同時に権力や資本に対する闘いについて勇気が湧いてきます。今こそ労働者が団結し学習し行動に立ち上がらねばならないと痛感いたします。微力ながら私も力をつくしてがんばります。

(東京・W)

六月二十六日投票の市長選に、党公認で現職にぶつけました。三ヶ月間、その事務局として、労働者・市民の声を聞く機会を与えられ、路線の正しさにさらに確信を持ちました。選挙には破れましたがまた頑張ります。

(千葉・C)

八八春闘では二波の二四Hストで闘いました。しかし、三・九%九、八〇〇円で終わっています。でも闘ったという気持ちとハリは今後の団結に通じると思っています。総評を守る努力もしたい!

(埼玉・M)